

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

◆万田 康 会長が平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）等の被災地を訪問

全国保育協議会では、大阪府北部を震源とする地震や、西日本豪雨により被害にあわれた保育所・認定こども園等の被害状況の把握をするべく、全国保育協議会協議員や、都道府県・指定都市保育協議会事務局を通じて、災害発生直後から情報収集に努めました。

平成 30 年 7 月 12 日に開催した保育三団体協議会（全国保育協議会、全国私立保育園連盟、日本保育協会）代表者会議・実務者会議において、「大阪府北部を震源とする地震および平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）被災地支援募金」（以下、「保育三団体被災地支援募金」という）の実施が決定し、翌 13 日から保育三団体被災地支援募金専用口座を開設、募金を開始しています（本ニュース 8 ページ参照）。

西日本豪雨の発生から約 1 か月を迎えた平成 30 年 8 月上旬に、全国保育協議会の万田康会長は、とくに西日本豪雨の被害が甚大であった岡山県、広島県、広島市、愛媛県の各保育協議会を訪問し、このたびの被害をお見舞いするとともに、各県・市でとくに被害が大きかった園の被災状況と今後の方向性の聞き取りを行いました。

浸水被害を免れた園舎 2 階にて保育再開 (岡山県)

(平成 30 年 8 月 2 日訪問)

岡山県ではとくに倉敷市真備町の被害が大きく、万田会長は岡山県保育協議会の服部剛会長とともに倉敷市真備町で被災した 2 園を訪問しました。

真備かなりや保育園（私立）

真備かなりや保育園は、社会福祉法人倉敷



岡山県保育協議会の正副会長と意見交換をする全国保育協議会万田会長（左から 3 番目）

福德会が運営する、定員 150 名の認可保育所です。

2 階建ての園舎は、1 階部分がすべて浸水しました。1 階部分は修繕中のため、浸水の被害を受けなかった 2 階部分で平成 30 年 7 月 31 日から、保育を再開しています。

被災した園舎は今後修繕を行い、同じ場所での保育再開をめざしています。

まきびの里保育園（公立）

まきびの里保育園は、倉敷市真備町にある公立の認可保育所です（定員 200 名）。平屋建ての園舎は、軒下まで浸水し、万田会長が訪問したときは、園舎内のすべての部屋にまだ泥が残り、ボランティアの手も借りながら少しずつ復旧を進めているところでした。

豪雨の発生が土日であったこともあり、園舎内での人的被害の発生はなかったものの、同園に通う園児 1 名の尊い命が、失われてしまったとのことでした。

子どもたちは、市内の他園に分かれて保育を行っていたり、夏休み期間中の幼稚園園舎を借りて保育を行っています。子どもたちにあわせて保育士等も各園に派遣しています。

万田会長が訪問する数日前まで、園舎の屋根には浸水によって流された遊具が残された状態であったとのこと、浸水被害の大きさがうかがえます。今後は、園庭に仮園舎を建設し、同じ土地内にて保育再開をめざしています。



土砂の撤去作業が続く、まきびの里保育園

クラスごとに市内他園で受け入れ

（広島県）

（平成 30 年 8 月 6 日訪問）

広島県では、とくに呉市や三原市等の瀬戸内側の市町において浸水や土砂崩れ等の被害が大きく、保育所・認定こども園等の被害としては、県内 14 園にて床上浸水や土砂流入等の被害を受けました（7 月 18 日時点、広島県保育連盟連合会把握）。また、園へ続く道が土砂災害等により寸断され、子どもたちだけではなく職員の出勤も難しい状況があったとの報告もありました。園内での人的被害はなかったものの、熊野町と福山市において、園児 1 名ずつ（計 2 名）が自宅にて被災し、尊い命が失われてしまったとのことでした。

万田会長は、小川益丸全国保育協議会顧問と、広島県保育連盟連合会の綿貫博会長とともに、三原市で被災した本郷ひまわり保育所を訪問しました。

本郷ひまわり保育所（公立）

本郷ひまわり保育所は、三原市が運営する、定員 120 名の認可保育所です。

7月6日は朝から雨が多く降り続け、園長の判断により夕方には早めに迎えに来てもらえるよう、保護者に連絡をしました。すべての子どもの引き渡しが完了したのち、園長以下職員も18時30分までには園を退出しました。

園の近隣に住む職員の連絡により、園の浸水が6日夕刻（職員の退出後）には始まっていたことを把握しています。また、7日・8日には地域全体が浸水したことによって園に近づくことができないとの報告を同職員から受け、園長が園に立ち入ることができたのは、9日の朝になってからでした。平屋建ての園舎は天井近くまで浸水し、部屋ごとに浸水した時刻にあわせて時計が止まっていました。園庭は土台から流された遊具等が散乱し、浸水被害の大きさがうかがえます。

現在、本郷ひまわり保育所に在籍していた子どもたちは、市内他園に分かれ、それぞれの園に職員も派遣し、保育を続けています。園長の意向により、子どもたちはクラスごと（年齢ごと）に受け入れてもらえるよう、市内で調整をしました。

園舎の復旧については、まだ三原市において正式な方針決定はなされておらず、これから検討が行われるとのことでした。



本郷ひまわり保育所にて、被害状況の聞き取りを行う、全国保育協議会小川顧問（一番左）と万田会長（一番右）



土台から流出した園庭の遊具。表面を覆っていた木製部分も浸水により流出（本郷ひまわり保育所）

床上浸水により1階保育室が使用不可 10月からの保育再開をめざす

(広島市)

(平成30年8月9日訪問)

広島市内の園では、とくに4園で被害が大きく、いずれも河川の氾濫による被害でした。園舎の被害により保育再開が困難な園では、私立の園の場合には同一法人内の他園や高齢者施設の一室を利用したり、公立の園では、市内他園に分散したりして、保育を継続していました。

万田会長は広島市保育連盟の伊藤唯道会長とともに、広島市内の^{ふかわ}深川保育園と、同園の子どもたちを受け入れている真亀保育園を訪問しました。

深川保育園（公立）・真亀保育園（公立）

深川保育園は、広島市が運営する、定員113名の認可保育所です。平成3年に建て替えを行っていた園舎は、1階の保育室や給食室が床上浸水により使用不可となり、浸水の高さを示す跡が訪問した日も残っていました。園舎内の土砂はある程度片づけられ、床の張替え作業が進んでいました。また、園舎内の遊具や絵本は、浸水によってその多くが流出し、本棚ごと倒れる等によって被害は大きかったものの、記録等の書類は、棚の中にとどまったまま被害にあっていたため流出等による紛失被害は比較的ありませんでした。万田会長が訪問した日には、園舎の2階で膨大な書類を乾燥させる作業がすすめられていました。

7月6日に大雨が続くことから、深川保育園では、昼過ぎころから自主的に園の2階へ避難し、保護者には早めに迎えに来ていただくよう、連絡をしました。しかしその後、雨量がますます多くなることから、15時頃には近隣の深川小学校の3階へ避難しました。すべて



書類を乾燥させる作業が進められている（深川保育園）

の子どもたちの引き渡し完了したのは夕方でした。園長によると園の浸水が始まったのはその後、同日18時30分ころでした。

翌日、園の様子を見に来た園長は、浸水により園に近づくことができず、付近の高台から園の1帯が水没していることを確認しました。

現在、深川保育園に通っていた子どもたちは、主に近隣の真亀保育園と落合保育園にて受け入れ、保育を続けています。万田会長は、真亀保育園も訪問しました。



深川保育園の子どもたちを受け入れている真亀保育園を訪問する全国保育協議会万田会長（右）

真亀保育園の元々の定員は187名で、現在はそこに深川保育園の子どもたち50名が加わって保育が行われています。

深川保育園の園舎は、9月末まで再開に向けた工事が続き、10月から元の園舎にて保育を再開することをめざしており、深川保育園に通うことを心待ちにしています

市内の児童館施設にて保育再開し、3年後に 新園舎での本格的な保育再開をめざす

(愛媛県)

(平成30年8月10日訪問)

愛媛県内は、宇和島市、大洲市、西予市の被害がとくに大きく、8園で床上浸水の被害が発生しました。

園児や職員の人的被害は、園や自宅においても報告されておらず、休園していた園も現在は、近隣園が受け入れする等により、保育は再開されています。

全国保育協議会の万田会長は、愛媛県保育協議会合田史宣会長とともに西予市の野村保育所を訪問し、宇都宮恵子所長（全国保育協議会公立保育所等委員会委員）から、当時の様子を聞き取りました。

野村保育所（公立）

野村保育所は、西予市が運営する、定員120名の認可保育所です。7月17日から市内児童館の2階において、保育を再開しています。

野村保育所の浸水は、上流にある野村ダムの

緊急放流によるひじかわ肱川の増水によるものでした。

ダムからの緊急放流が7月7日午前6時20分ころでした。早朝に水位が上昇したため、園での子どもたちの被害はありませんでした。

しかし、宇都宮所長や園の職員は、7日の午前中に園の様子を見に来ていました。宇都宮所長が園を離れるときも、ひざ下まで水がすでに浸水しており、命からがら避難したとのことでした。



屋根の上に残る遊具と、20～30m流されてきたプール（野村保育所）



浸水跡を示す宇都宮所長（右）と、説明を受ける全国保育協議会万田会長（中央）と愛媛県保育協議会合田会長（左）

平成31年度からの2年間は仮園舎での保育を別の場所で行い、その間に新園舎を新たな土地に建設する予定です。平成33年度から新園舎での本格的な保育再開をめざします。

浸水被害が広がったとき、多くの子どもたちは保護者とともに避難所へ避難しており、また、浸水被害が早朝であったこともあって、就寝中だった子どもたちは保護者に抱きかかえられて避難したために、目が覚めるといつの間にか避難所にいたと気づく子どもたちが多かったようです。そのためか、水かさが増えてくる様子を目の前で見た子どもたちは少なく、その結果として大きな心理的影響は現在のところ見られないと宇都宮所長は話します。しかし、この後、子どもたちの心のケア

野村保育所では、浸水する約10日前に、水害対応の避難訓練を実施していました。しかし、いざ浸水が始まると、訓練で想定していたような動きが十分にできず、もし園への浸水が昼間であったらと考えると、どのように逃げたらよいか不安になると宇都宮所長は振り返ります。

万田会長が訪問した8月9日時点では、まだ園舎内は浸水した当時のまま残されており、天井近くの空調に引っかかっている部屋の扉や、屋根の上に残る遊具が印象的でした。園庭に置かれたプールは20～30mほど移動しており、浸水被害の大きさを物語ります。

7月31日、西予市は旧園舎の廃棄と旧地の廃棄を決定しました。一度浸水した土地に建つ旧園舎での保育再開を望まない保護者の声があがったためです。



天井近くの空調に引っかかる扉（野村保育所）

が必要になってくることは想像に難くありません。2～3 人の子どもは、頭を洗うときに水を掛けると怖がるようになってきたため、豪雨災害による心理的影響であるか、注視しているとのことです。

大阪府北部を震源とする地震の被害状況について、大阪府社協保育部会と意見交換 (大阪府)

(平成 30 年 8 月 9 日訪問)

平成 30 年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に発生した大阪府北部を震源とする地震により、児童福祉施設では、大阪市が 735 施設、堺市 175 施設、東大阪市 107 施設等、府内で 2,075 施設が被災しました（大阪府社会福祉協議会調べ）。倒壊等の甚大な被害は報告されていないものの、ガスの停止や園舎のひび割れ、ブロック塀の倒壊等があったとの報告がありました。



被害状況や対応について意見交換を行う全国保育協議会万田会長（一番右）と、大阪府社会福祉協議会保育部会森田部会長（一番左）

地震の発生が午前 7 時 58 分であったことから電車内に閉じ込められる等により出勤できない職員が多くいました。地震が発生した当日は、多くの園で休園となりましたが、すでに登園していた子や、地震直後に登園した子等をすべて保護者に引渡し完了したのは、夕方であったとのことです。また、断水やガスの不通が生じたことにより、一部の園では給食の提供ができない等が 3 日程度続いたことから、非常食を提供した園もあったようです。

大阪府社会福祉協議会では、地震当日にあつたらよかったもの、あつてよかったもの等を全園対象にアンケート調査を実施しています。そのなかで、蓄電池や水、3 日分の非常食等の配備が必要であったと実感する声が多数寄せられました。

また、大阪府社会福祉協議会保育部会が運用しているメール配信システム「よい子ネット」（保護者が配信登録をすると登録園からの情報がメールで届くシステム）には、メールの開封確認ができる機能が搭載されています。これまであまり「よい子ネット」の普及が進んでいませんでしたが、今回の地震をきっかけとして、より活用を促すよう取り組んでいくとのことです。

なお、本ニュースNo.18-15にて、ご案内しております「大阪府北部を震源とする地震および平成30年7月豪雨（西日本豪雨）にかかる保育三団体被災地支援募金」につきまして、引き続き、下記により受付をいたしております。

皆さまのあたたかいご支援・ご協力、また県・市内の会員へのお声掛けを何卒よろしくお願ひ申し上げます。

保育三団体被災地支援募金

金融機関：三井住友銀行 東京公務部（店番号：096）

口座番号：普通預金 0177642

口座名義：社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会 保育三団体被災地支援募金
会長 万田 康（マンダ ヤスシ）

窓口では「**保育三団体被災地支援募金**」で振込手続きが可能です

募金期間：平成30年7月13日（金）～平成30年8月31日（金）

【保育三団体被災地支援募金に関するお問い合わせ先】

全国保育協議会 事務局

（社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部 内）

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509

E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp